

国が実施する電気・ガス料金支援による 電気料金の値引きにつきまして

当社は、国が実施する電気・ガス料金支援（以下、本支援）に協力し、2026年1月使用分（※2026年2月請求分）から2026年3月使用分（※2026年4月請求分）まで、電気料金の値引きを実施しますので、お知らせいたします。

本支援については、令和7年11月21日に「強い経済を実現する総合経済対策」が閣議決定されたことにおいて、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援する旨が盛り込まれたことによります。

本支援による値引きの対象は、当社と電気のご契約をされているすべてのお客さまです。毎月のご使用量に応じて燃料費調整額から値引きするため、お客さまによるお手続きは必要ありません。

※「2026年2月請求分」は、2026年1月検針日～2月検針日の前日まで、

「2026年3月請求分」は、2026年2月検針日～3月検針日の前日まで、

「2026年4月請求分」は、2026年3月検針日～4月検針日前日までのご使用分をいいます。

■電気料金の値引き単価

2026年1月使用分・2月使用分（2026年2月請求分・3月請求分）	4.5円/kWh
2026年3月使用分（2026年4月請求分）	1.5円/kWh

※消費税等相当額を含みます。

[実施期間のイメージ]

1月検針	2月検針	3月検針	4月検針
2月請求分	3月請求分	4月請求分	
▲4.5円/kWh	▲4.5円/kWh	▲1.5円/kWh	

[エア・ウォーターでんき powered by ほくでんをご利用のお客さまの値引きに関する供給条件]

電気・ガス料金支援に係る電気料金の特別措置（2026年1月1日実施）

なお、値引きの詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、事務局のお問い合わせ窓口へお電話くださいますようお願い申し上げます。

[資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援特設サイト]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

[お問い合わせ窓口]

0120-013-305 平日 9:00～17:00